

午後2時10分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、2番徳永秀俊議員の質問を許可します。2番徳永秀俊議員。

（2番徳永秀俊君登壇）

○2番（徳永秀俊君） 皆さん、こんにちは。2番議員、公明党の徳永秀俊です。いつも御支援をいただきまして、誠にありがとうございます。今日は久しぶりにマスクをはずし、話をさせていただくことに解放感を少しだけ感じております。

少しずつコロナ禍も落ち着いてきて、日常が戻りつつあるかなと体感をいたしております。これも日ごろから市民の皆様のコロナ対策への協力や市長をはじめ行政の職員の皆さんの大変な努力の賜物であると感じております。まだまだ油断をせず、議員としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、林市政も2期目に入りました。林市長が登庁式の日、職員訓示として言われた言葉の中に、できない理由を探すのではなくどうしたらできるのかを考えてもらいたいという趣旨の言葉がございました。私は、とてもこの言葉に感動をいたしました。そして、私に言われた言葉でもあると受け止めました。物事を、不可能を可能に変える力というのは、それぞれの心のうちに宿っていて、それが言葉となって現れるものであると思っております。

今日は、朝倉市の社会や未来をよくしたいという熱い思いを精いっぱい言葉に込めて、主に農業振興についての質問と、要援護者ネットワークについて、可燃ごみのカラス対策について、3点を質問をさせていただきます。執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

以下は質問席に戻りまして質問をさせていただきます。

（2番徳永秀俊君降壇）

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） まず最初に、本市の基幹産業である農業の今後の在り方につきまして、有機農法に私は賛成する立場から質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目ですが、SDGsの理念に基づく取組について、本市の現状及び今後の農業分野活動においては、17のゴールのうちいくつかが該当するかと思いますが、どのように考えておられますか。よろしくお願いいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） SDGsにつきましては、第2期朝倉市総合戦略の基本目標に基づく施策である農林業の振興において位置づけているところでございます。市といたしましては、環境負荷の軽減など、持続性の高い生産基盤の構築を目指す農業等を推進することが、SDGsの理念に即した農業になると考えているところでございます。

具体的な取組といたしましては、国の環境保全型農業直接支払制度を活用いたしまして、化学肥料や化学合成農薬の5割軽減など、環境保全に努めた営農活動に取り組む農業者団

体に対して支援を行っているところでございます。また、県の農業振興対策事業等を活用いたしまして、ロボット技術や情報、通信技術を活用して、省力化、精密化を実現するスマート農業に係る水田農業、園芸、畜産の生産に必要な機械、施設等の導入に支援を行っているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。私は、以前、二十歳のときから25歳まで5年間、専業農家として働いた時期がございまして、当時はビニールハウスでネギをつくり、後に博多万能ねぎとして商標登録をされたばかりでしたけれども、その後、万能ねぎは大きく発展をして、天皇杯を受賞したり日本農業賞を受賞して後継者にも恵まれ、全国にも知れ渡りました。このような成功事例はそう簡単にはまいませんけれども、現在、本市は特産品の開発はどのような状況でしょうか。

また、私は、先ほどのSDGsと関係しておりますが、有機農産物を特産化できないかとも考えております。例えば、有機認証を野菜のブランド化などですが、その点はいかがでしょう。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） それでは、まず、化学肥料や農薬を使用しない、または極力使用しないで環境への負荷をできる限り軽減して栽培した有機認証野菜は、病気の発生や害虫駆除などの対応に多くの時間と労力を要し、収穫物の一定の品質、規格の維持に相当、困難を要するものになるものでございます。

しかしながら、この有機農法で生産された農産物につきましては、環境にやさしい、安心、安全などの付加価値をつけることができまして、消費者の環境意識や健康志向の高まりにより、生産農家にとって有利販売になり、所得の向上を目指すことができると思われているところでもございます。

本市といたしましても、有機農業は朝倉産農産物の安心、安全のイメージアップやブランド化にもつながる農法の一つと考えておりまして、今後とも国、県の動向や地域の情勢を見ながら進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 朝倉市の農業従事者全体の現在の状況と今後の見通し、これはどう考えてありますか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 朝倉市の農業従事者の状況でございますが、5年ごとに国が行う農林業センサスによりますと、農家数が平成22年で3,570戸、直近の令和2年で2,222戸であり、10年間で1,348戸の減、割合といたしまして38%減の62%となっているところでございます。

また、令和2年の年齢階層別経営体数につきましては、1,622経営体のうち、65歳以上

が1,010経営体でありまして、全体の62.3%となっているところでございます。

今後の見通しについてですけれども、これまでの状況と同様、農家数が減少し、一層の高齢化が進むと考えているところでございます。ただ、このような状況に対しまして、補助事業を活用したスマート農業の推進による農作業の省力化や新規就農者の支援による次世代を担う農業者の育成、農地中間管理事業を活用した農地の利用集積、集約化の推進により、農地利用の効率化を図るなどの対策を行っておりまして、今後も同様の対応を行うとともに、状況変化の把握に努め、また国、県の動向も注視しながら農業振興を図っていく考えでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。それから、このごろ目立ってまいりました田んぼの、自分は耕作できないから人に貸していますよという比率とかというのは、例えば、何戸ですとか、何か分かりますか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 大変申し訳ありませんが、今、議員がおっしゃいました比率については把握しておりませんで、後ほど、御解答させていただきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 次の質問ですけれども、朝倉市は、ゼロカーボンシティ宣言をされてありますが、農業の取組は、ちょっと子細になると思えますけど、農業の取組はどうあるべきだと考えてありますでしょうか。

まず1点目、ゼロカーボンシティ宣言都市の定義をまずはお尋ねしたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） ゼロカーボンシティとは、脱炭素社会に向けて、2050年までに二酸化炭素の実質排出ゼロを目指して取り組む地方公共団体のことであります。本市におきましても1月にこの宣言を表明したところでございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） そのゼロカーボンシティ宣言都市としての農業の取組はどうあるべきか、この点をお願いいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 市としましては、二酸化炭素の排出を極力抑えるため、農業用機械や施設の省エネ、作業省力化、効率化を図りまして、デジタル技術を駆使したスマート農業を推進しているところでございます。

例えば、自動で直進する装置を備えたトラクターや田植え機、農薬や肥料を散布するドローン、ハウス施設内の温度や湿度などの栽培環境を制御するシステム等、県の補助事業を活用して導入しているところでございます。

このことにより、農業用機械やハウス暖房の燃油の削減を図ることができまして、また

土づくりとしての堆肥投入に伴う支援も行っているところでございますので、化学肥料の削減にもつながり、二酸化炭素排出の抑制になると考えているところでございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） さっき部長がおっしゃった中の、この今取り組まれてある、何ですか、AIでしたかね、今、朝倉市内では実際何件ぐらい導入されてあるんでしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 議員がおっしゃっているのは、スマート農業のことだと存じますが、これにつきましては、すみません、現在、手元に資料がございまして、これも申し訳ありません。後ほど報告させていただきます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 私も農業をやった経験がありますので、農業は一筋縄ではいかないと、理屈だけではうまくいかない、気候にも変動される、経済的にも大変厳しい面があるということで、しっかり行政面でもその点を踏まえて助成をしていただきたいと思います。お思います。

続きまして、農水省の、みどりの戦略システムの一環としまして、オーガニックビレッジ構想を農水省は発表しました。2050年までの28年間で、現在、0.5%しかない有機農地を50倍の25%有機農地にしようと、そういう試みでございましてけれども、補助金も初年度一事業体、1,000万円、そして2年目は2分の1の500万円が保障されるということですが、この点は本市はどのように考えてありますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） まず、農林水産省の考え方なんですけれども、補足いたしますと、地域で有機農業に取り組む市町村などを推進するために、2025年までに100市町村でのオーガニックビレッジ宣言を目指しているところでございます。

これは、有機農業の生産から加工、流通、消費までを含め、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込み、有機農業に関する試行的な取組の実施や推進体制づくり、物流の効率化や販路拡大などの取組に対して一体的な支援を行い、有機農業推進のモデルの先進地区を創出するものでございます。

この実現に向けてでございますが、農業関係者はもとより、地域の学校、企業などを、地域を構成する多種多様な機関、団体との相互理解、協力関係が必要でありまして、現在のところ、早急な対応は考えておりませんが、有機農業に関する取組は重要なものであるということは認識しておりまして、国、県及び近隣市町村の動向を把握しながら、状況に応じた取組を考えていくところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。これは、最初2025年まで100自治体、募集しているということで、取り組んであるところもあるかと思っておりますけれども、ぜひとも

せっかくSDGsの精神、または脱炭素、カーボンシティ宣言もされていますので、ぜひとも早急にこの部分も取り組んでいただければと思っております。

次の質問に移ります。

前の質問と似ておりますけれども、有機農法については、本市はどのように考えているのか。そして、有機農法をされている農家に、私自身も数件お邪魔をして実際の御意見を伺ってきました。そうしたところ、いくつもびっくりするようなお話を聞くことができました。

まず、慣行農業でつくった作物と有機農法では、外見は一緒であっても栄養価が全く違うと、これはもうデータを示して見させていただきました。また、糖度も全然違うんですね。非常に天然の甘みがあります。驚いたのは、ミニトマトの収量が慣行農業に比べて同じ面積から3倍もの収量が上がると言われたことです。だから、高く買ってもらわなくても十分競争力はありますよと、その方はおっしゃってありました。

私自身もお話を聞いておまして、私もまたやってみようかなと、そういう気になりましたが、しかしながら、本当に現実は大変に難しい面があると思います。こういった点を踏まえまして、本市のもう一度考え方をお願いいたします。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 本市におきましては、先ほども少し触れてきたところではございますが、有機農法を推進する体制は整っていないものの、先ほど説明いたしました環境保全型農業直接支払制度を活用し、化学肥料、化学合成農薬を観光レベルから原則5割軽減する農業に支援を行っているところでございます。

また、循環型農業の一環として、堆肥投入に係る支援も行い、環境に配慮した農業を進めているところでございます。

参考までにはございますが、近隣自治体の取組状況につきまして御報告したいと思います。

有機農法を推進するまでにはいたっていない状況ではありますが、一つの自治体につきましては、国の有機農業推進事業の考案をされているということでございます。国が定めたみどりの食料システム戦略が示しますように、有機農業は重要な農法の一つであると、先ほども言いましたように認識しているため、これからの国、県の動向を踏まえ、有機農業の普及に努めていくところでございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。近隣の有機農法、また市内の有機農法の方の状況でございましたけれども、私が知る限りでは、市内に3件ぐらいありました。本当に全体から見れば微々たる数字なんですけれども、こういった方たちをしっかりとやっぱり経済面ですとか技術面、または組織、そういったものを何か後押しできるような体制が行政のほうから何かなされればもっと伸びるんじゃないかなと思いますけれども、こう

いった点はいかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 支援というところでございますが、いろんな角度から支援というのが考えられると思います。例えば、議員の通告書にありますように、住まいとか耕作地の関係とかでありますけれども、今後のこの農業者の育成については、慣行農業については、いくつかの施策が打ち出されていると思いますけれども、例えば、有機農法部会の、失礼しました、現在、新規就農者の支援といたしましては、有機農業や慣行農業を問わず、関係機関であります朝倉普及指導センターやJA筑前あさくらと連携いたしました新規就農相談の体制を構築しているところでございまして、随時相談を受け付けているところでございます。（発言する者あり）

また、市が認定を行う成年等就農計画の作成を援助しまして、認定新規就農者の育成を行っており、朝倉市の次世代を担う人材育成に努めているところでございます。

さらに、就農後も関係機関と連携したサポート体制により、定期的に助言、具体的提案等を行い、安定経営につながるよう支援しているところでございます。

ここで一旦切りたいと思います。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） 部長、ありがとうございます。今おっしゃった以外に、例えば、有機農法家を今後育てていくという立場に立てば、有機農法部会の立ち上げを促進するとか、慣行農業をやりながら有機農法をやってみたいなという方を募集するとか、またそれを勉強する場、そういったところに行くための補助金を出してあげるとか、有機農法でできたものを学校給食で優先的に採用してあげるとか、そういった試みもあれば非常にいいんじゃないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 先ほど言いました、有機農法に限ってはないんですけども、先ほどの成年等就農計画の支援とかに努めているところでございますが、今後、就農後につきましては、関係機関と連携したサポート体制により定期的に助言、具体的提案等を行い、安定経営につながるよう支援しているところでございます。

教育部門につきましては、はっきりそういうふうな、まだ機関的に位置づけたところはまだございませんが、いろんな関係機関である普及センターと連携をしてその体制を努めていきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。それでは、近隣の自治体の状況を自分なりに調査をさせていただきました。これは、うきは市ですかね、市外からの新規就農希望者が少ないですが、うきは市の場合ですね、年に三、四件と増えてきている状況ですと。現状は4件ほどありますが、それプラス三、四件ですか、7件ほどに増える予定で

すと。この朝倉市でも若い農家の方が市外からおいでになり、農業に打ち込んでいる姿を私も度々見まして、たくましさや嬉しさ、また不可能を可能に変える力を感じております。

専業農業で食べていくというのは非常に難しく、半農半Xという考え方を取り入れていく自治体もあるそうです。

現在行っている、これちょっと重複しますが、受入施策や今後、本市として考えていることがあれば教えてください。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） まず、支援の一つとして、住まいにつきましては市の空家バンク、農地については農地斡旋事業を紹介する体制を整えているところでございます。

先ほど申し上げました、私がすみません、先ほど申し上げました発言について訂正させていただきます。

教育体制についてです。教育体制といたしましては、市、朝倉普及指導センター及びJA筑前あさくらと関係機関で構成する朝倉地域担い手・産地育成協議会におきまして、年間を通じ、JA筑前あさくらのハウスや農家受入れにより研修を実施しているところでございます。

これらの支援につきましては、有機農業に特化したものではございませんが、そういったものが、現状であります、国が定めました、みどりの食料システム戦略に基づきまして、今後とも検討を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。ぜひとも有機農業を希望されてある方にもそれを教えてくれるような場に、いくらかの補助金を出してあげて、勉強したい方にしっかりと後押しをしていただける体制を、近いうちにつくっていただければ大変嬉しく思っております。

次の質問に移ります。

私は、先ほども申し上げましたが、40年前、私が二十歳から25歳までですが、専業農家をやった経験がございました。農業に対してすごく愛着があります。それは、食は命を保つ大事なものだからです。私のやっていた野菜づくりは残念ながら有機農法ではありませんでした。当時、無農薬野菜をやりたいとも考えましたが、教えてくれる人も知らず、経済的にもゆとりがない、結局、できませんでした。40年前と今では時代は変わりましたが、農業が求めている方向性は少しずつ安心、安全な有機農業、無農薬農業に向かっていると私は感じております。

しかしながら、有機農業が難しく、実現できにくく、非効率的であり、経済的に成り立たないからこそ、余り進んでいないのも事実であります。本市が環境にやさしい、づくり手も誇りを持ってつくれる、また消費者も安心できる食をお届けできる朝倉市の農業を目指していただきたいと思いますと思っておりますが、ここは市長、一言よろしく申し上げます。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 朝倉市の農業につきましては、福岡県下でも有数の農業生産高、販売高を誇っているということでもあります。そして、それを担っているのは、いわゆる議員がおっしゃっております慣行農業という形で、これまで行われてきたということでございます。そして、2050年をめどとして25%有機農業というんですか、無農薬農業をと国のほうがその方向性を示して、そして具体的に導入に当たっての補助金というようなことを打ち出したところであります。

そういう段階でありまして、有機農業という言葉を使わせていただきますけれども、有機農業から生産される農産物は、議員が言われますように、大変栄養価も高いし、そしてある面では日持ちもいいと、等々の農産物であるというふうに、私も思っているところでございます。

今後、今、部長が答弁をしてきましたように、有機農業の今後のありようと、求められる部分もあるということであり、一方で慣行農業を現在の方向性をきちんと関係機関、農業者と一体となって進めていくということも、現行の国内食料の現状を朝倉市が大きく担っているということを考えた場合に、まず慣行農業をこれから先、しっかりと、今日言われましたように、スマート農業を進める、そして、多様な農業をやっぴり成り立たせるということも含めて進めていくことが私は大事だろうと。その上に立って、有機農業については、しっかりと注視しながら、そして部会をつくっていただくなりという形があって、そして、慣行農業をしている農業者の皆さん方と、やっぱりある程度、理解が進みませんと、農地の活用等についてもいろいろと課題もありますので、しっかりとその辺りを見据えながら、取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（半田雄三君） 徳永議員、先ほどの農林商工部より、先ほどの答弁保留の部分を報告したいという旨の意思表示がありましたがいかがされますか。いいですか。

農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） まずは、1つ目の御質問でありました、農地の貸し借りの関係でございます。農業経営基盤強化促進法に基づきまして、利用権設定率でございますが、これは、6月現在で40.79%となっております。面積は2,370ヘクタールとなっております。

続きまして、2点目の御質問です。スマート農業の部分の導入件数ということでございますが、機械についてなんですが、令和3年度の実績で申し上げますと、水田農業、自動直進トラクターとか直進田植え機等、全部で5台となっております。

園芸につきましては、ハウス温度湿度制御システムというものがあまして、それと、ほかに自動直進トラクターの2基といいますか、2台でございます。

それから、畜産分野につきましては、分娩監視システムとかインバーターつき換気扇というのがございまして、これら3台でございます。以上です。



○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうも市長、ありがとうございます。部長、ありがとうございます。

先ほどの市長に言っていただきまして、多様な農業の一つとして有機農業のほうもぜひとも考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、要援護者見守りネットワーク協議会の取組について伺いをいたします。

今日、気候の激変による災害が多くなり、災害弱者である要援護者に対する見守りは、ますます重要になってきております。そのことを踏まえ、質問を行います。

この要援護者ネットワーク、見守りネットワークですね、現在、どのような取組がなされてありますか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） まず、要援護者見守り支援ネットワーク事業について御説明をいたしますと、高齢者や障害を持つ人で日常生活において何らかの援護を必要とする人に、市及び関係機関が相互に連携して、見守り支援活動を実施し、要援護者の様子の変化を早めに見つけ、速やかに対応する取組でありまして、要援護者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるように支援することを目的としております。

平成23年度に行政機関、公安機関、医療機関、居宅介護支援事業所、介護保険サービス提供事業所、福祉関連団体、地域団体など22の関係機関が連携して効果的な支援を行うため、朝倉市要援護者見守り支援ネットワーク協議会を発足し、年1回会議を開催しています。

見守り支援活動は、関係機関がそれぞれの立場で実施をしています。一例を挙げますと、地域の自主防災組織や民生委員の見守り活動、地区社協の愛のネットワーク、老人クラブの愛の一声運動などがございます。また、市では災害が起きたときに自ら避難することが困難な方の生命、または身体を保護するため、避難行動要支援者名簿を地域包括見守りシステムにより作成しております。これに登録されている要援護者は約6,500人でありまして、災害が起きた場合は災害対策基本法に基づき、避難支援等関係者へ情報提供をすることとなっております。

登録者のうち、約3,400人から各機関へ事前に情報提供することの同意を得ておりまして、自主防災組織、民生児童委員、社会福祉協議会、消防署、警察署、地域包括支援センターなどに情報提供をし、見守り支援の体制づくりに役立てております。

協議会では、主に関係機関との情報交換や連携に関することについて協議を行っております。また、見守り支援について、特に必要な事項や問題、課題がある場合は関係機関で協議し、連携を図ってまいります。そうすることで、1人の要援護者にいくつもの見守り支援網をかけ、孤独死ゼロや災害による犠牲者ゼロを目指した活動を行ってまいります。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。この22の団体が一堂に会して6,500人の方を、要援護者を見守っていると、こういう姿に安心感と信頼感を持っておりますが、ただ、ちょっと気になったのが、年に1回しか会合が行われていないと、こういった点はいかがでしょうか。何か連携、ネットワークを十分に活かし切れているのかどうなのかというのがよく分かっておりません。よく行政のほうでは、PDCAを回すとかおっしゃってありますので、そういった検証ができていますのかどうか、そういった点はいかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 要援護者見守り支援ネットワーク協議会では、構成機関がそれぞれの立場で要援護者の支援を行っています。1人の要援護者に多方面から見守りのネット、網を掛けることにより日常の見守りから異変を発見したときに、気づく機会を多くすることが必要であります。そのため、協議会ではそれぞれの情報交換の場として捉えまして、見守り支援の取組内容や課題など、情報交換を行っております。

警察署や消防署からそれぞれの取組に加えまして、事件、事故に巻き込まれないための情報提供や避難誘導、応急手当講習等の情報も提供されまして、各構成機関の研修等に結びついているところでございます。

市の事業であります認知症による徘徊などで高齢者等が行方不明になった場合に、家族などからの申請に基づきまして、地域の関連機関であります市町村や警察、協力機関等に行方不明者の情報を知らせ、早期発見、保護につなげる認知症高齢者等SOSネットワーク事業につきましても、警察署を含め庁内の防災交通課等関係課とも連携して協議を行いまして、事業を構築し、実施をしております。

また、要援護者等の医療情報や緊急時の連絡先を記入した用紙を入れた筒形の容器を自宅の冷蔵庫に保管しておきます。そして、緊急時に迅速な対応を図ることを目的としたお助けキット事業については、消防署と連携をして実施をしております。

さらに、各機関に対し、認知症に関して早期に相談を受け、受付、専門医への受診や介護サービスにつなげるための認知症初期集中支援チームの情報提供等を行っております。

協議会の開催は、現在、年1回開催をしておりますけれども、協議会で特に話し合うべき問題や課題が出れば、関係機関の担当者が集まり、協議するなど連携を図っており、見守り体制の整備につながっております。

今後も新たな見守り支援等があれば提案、協議し、連携した取組を行ってまいります。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。部長のおっしゃったのは大体筋だろーと思いますが、私が一応、この見守りネットワークに参加されてある方が聞かれたんですよね、本当にこれ役に立っているとやろうかと、当事者がそうおっしゃってありますので、よければ介護サービス課が主幹でやっていただいているということですから、今一

度、皆さんの御意見を何らかの形で聞いて、さらに活性化できるようにお願いをしたいと思っております。

続きまして、この平成23年に協議会を立ち上げ、順々に今の姿になったんですよということで、事前にお聞きをしておりますが、さらに、今後社会の変化に合わせて活性化していかなければならないと思っておりますが、何かこう施策等は今のところ考えてありますでしょうか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 各構成機関が情報連携することで、ほかの期間のサービス利用につながるなど、支援の幅も広がっております。会の発足後、認知症である者及びその家族を早期に支援する認知症初期集中支援チームや認知症高齢者等SOSネットワークなど、徐々に認知症に対する支援体制も整備されておまして、その都度、協議会を通じて情報提供や協力の依頼を行い、支援体制の向上に努めているところでございます。

今年度、市では認知症の方の情報や家族への連絡先、メールアドレスになりますが、そういった携帯電話等で読み取ることができる安心見守りシールの交付を計画しております。これは、認知症による徘徊などで、高齢者等が行方不明になった場合に、発見者が徘徊者の衣類や持ち物などに張っている見守りシールの二次元コードを読み込むことで、保護者と連絡ができ、対象者の保護が早期に可能となるものでございます。

シール交付の際には、認知症高齢者等SOSネットワークへの事前登録も併せてお勧めをし、登録をされた方が行方不明となった場合は、速やかにSOSネットワークにより警察等地域の見守り関係機関に情報提供を行うことができるように進めていきたいと思っております。

こうした取組は行政のみならず、協議会の構成機関との連携が必要でありまして、今後にも必要に応じ、協議を行い、見守り体制を図っていききたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。可燃ごみのカラス対策につきまして質問させていただきます。

私は朝、毎朝、散歩をしておりますが、ごみ出しの日に可燃ごみ袋がカラスに食い破られて中身が散乱している光景をちよくちよく見ております。ネットもされてあるんですけども、その日に出されているのですが困ったものです。

私も中身を見えないように新聞紙で包んだり、黒い袋で覆って可燃ごみ袋に入れたりして出していますが、効果は今一のときもあります。匂いもし、道に散乱して市民の方も困ってあると思いますが、何かよい手立てはないのでしょうか。

ある面、カラスとの知恵比べであると思いますが、二重網の設置とか、例えば折り畳み収納網とか、市民の方にいろいろなアイディアを出していただくとか、いろいろと試行錯

誤し、効果的な方法を探っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） まず、カラスの特徴といたしまして、非常に目が発達しており、ものなどを識別する能力が高いと言われております。議員御指摘の繰り返しになりますが、カラスの可燃ごみ被害といたしまして、ごみ袋の中に残飯などを見つけますと、袋をくちばしで破り、周辺にごみを散乱させたり、悪臭がするなど、生活環境に悪影響を及ぼすといった被害が起きております。また、その散らかった生ごみを猫などの小動物がさらに食い散らかし、被害が拡大することもあります。

その対策といたしまして、まず大事なことは、餌となる生ごみを出さないために、買いすぎ、作り過ぎを控え、食品の無駄や食べ残しを少なくすることが最も有効な対策であると考えております。加えまして、市のホームページ等でごみを荒らされにくい出し方として、市民の方に周知していることは、1点目に、ごみの水分を十分切ること、2点目に、ビニール袋などの小袋に入れてしっかりと口を結ぶこと、3点目に、その袋を新聞紙やチラシなどで二重に包み、中身が見えなくすること、4点目に、生ごみを隠すようにごみ袋の中に入れ、周りにそれを遮るものを入れて、袋口をきちんと縛ること、5点目に、さらに上空から見えないように置き方を工夫したり、ごみネットなどをかぶせること、これらの対策を複数重ねることによって有効なカラス対策につながると考えております。

また、新規のごみ収集施設の宅地分譲によるものは、朝倉市都市開発指導要綱によりブロック積みと金網張りをした収集場所を設置し、ごみの散乱等防止するよう依頼しているところでございます。

それから、現在、使用している黄色のごみネットは朝倉市ごみ散乱防止用ネットの対応及び譲渡に関する要綱に基づき、申請があった対象場所にごみネットを無償で貸与し、貸与日から1年経過後、そのネットを譲渡しております。

議員が申されますように、カラスは非常に頭がよく、その対策についてはカラスと人の知恵比べになるかと思えますけれども、今後も他市町村や専門的に研究している業者もあるようですので、有効な対策の情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 2番徳永議員。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございました。匂いが朝からするのは、ちょっと余りいい気分ではありませんので、カラスとの知恵比べのところもありますが、しっかりと、例えば市民の皆さんのアイデアとかを聞いていただいて、よろしく願いをしたいと思っております。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（半田雄三君） 2番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時10分に再開いたします。

午後2時58分休憩